

ストーリー

# 「どうか誰か助けて」

「体が痛いです。体が辛いです。気持ちが沈みます。早く動けません。どうか助けてください。誰か助けてください」

彼女が使っていた黒いシステム手帳を開くと、小さな字でそう走り書きしてあった。神奈川県内の社宅で一人暮らし。連日のように

国内外に約700店舗の外食チェーンを展開する「ワタミフードサービス」の新入社員だった森美菜さん(当時26歳)が長時間労働から、適応障害、自殺に追い込まれたのは8月6月12日。「誰か助けて」とメモして1ヵ月。入社からわずか2ヵ月後だった。

「その日以来、私たちの時間は止まつたまま。来る日も来る日も、娘の姿が浮かびます」



## 若者の過労自殺

深夜、早朝までの勤務が続いていた。

それから4年3カ月を経た9月20日。美菜

さんの労災認定を受け、父豪さん(64)と母祐子さん(58)が東京都大田区のワタミグループ本社を訪ね、経営陣に謝罪と損害賠償について直接協議に応じるよう申し入れた。

長い道のりだった。横須賀労働基準監督署は09年7月に適応障害の発病は認めだが、業務上のストレス程度を「中」と判断して労災申請を却下した。遺族は神奈川労働者災害補

決め手は、美菜さんが残した手帳などから1ヵ月141時間26分の時間外労働が認定されたこと。1日12~15時間勤務で休憩30分とかに超えていた。これが昨年12月に定められた同省の新しい労災基準でストレス程度「強労死ライン」(月80時間以上の残業)をはるて、渡辺美樹・ワタミ会長(53)は「労災認定の件、大変残念です。4年前のこと昨日のこと」と判断された。

この逆転認定について、渡辺美樹・ワタミ会長(53)は「労災認定の件、大変残念です。4年前のこと昨日のこと」と判断された。



ワタミ本社前で美菜さんの遺影を手に、申し入れ書を手渡す森豪さん(右)と祐子さん。読み上げた豪さんの手には震えていた=東京都大田区で9月20日、梅村直承撮影

厚労省によると、精神障害による自殺(未遂含む)の労災請求は、01年度は全国で92件だったが、11年度には202件と倍増。うち20代は前年27人から倍増して55人となり、世代別で最多になった。若者の労働問題に詳しい水島宏明・法政大学社会学部教授は、「厳しい労働環境のなか、自殺に追い込まれる若者が

後を絶たない。会社は原因を個人的な事情にすり替えがちで、表面化するのは水山の一角だ」と指摘する。

「誰か助けてください」とのメモが忘れない。美菜さんが働いた「和民」京急久里浜駅前店に向かった。